

ハラスメントを、「組織の心理」と「法律」の観点から考える 貴社のハラスメント防止対策、それで大丈夫ですか？

臨床心理士と弁護士による「ハラスメント対策」セミナー開催のお知らせ

昨今、ニュースで耳にしない日のないさまざまなハラスメント問題。その社会状況を受け、今回、組織心理の専門家である臨床心理士と、ハラスメント判例に精通した弁護士が、【企業が今、取り組むべき一歩】が見える具体的対策について、共同セミナーを開催します。

就業規則へのハラスメント防止対策明記や管理職対象のセミナーの開催、社内相談窓口の設置など、企業としての対策を実施しているにも関わらず、ある日突然、ハラスメント問題は発生します。果たして、貴社のハラスメント防止の仕組みは、正しく機能しているのでしょうか？ 今回のセミナーでは、心理と法律の面について、貴社の体制が有効に機能する仕組みについて解説します。

「自社の職場環境に潜むハラスメントの問題」に不安に感じている経営者・人事労務ご担当者様はもちろん、
「自社には、ハラスメントの問題など存在しない。でも、求人難人手不足である。」そう感じている経営者や人事労務ご担当者様、ぜひご参加ください。今、給与でも企業ブランドでもなく、職場環境の快適さで会社が選ばれる時代です。
このセミナーで、その職場に潜むさまざまなハラスメント問題の解決の端緒を掴めることでしょう。

第一部 「職場環境づくりとして機能するハラスメント対策」

講師 臨床心理士 本多公子／株式会社アウラ心理教育センター代表取締役所長

第二部 「企業側が気をつけるべき3つのポイント～最近の判例から」

講師 弁護士 中川翔伍／弁護士法人 丸の内ソレイユ法律事務所
山村学園短期大学非常勤講師（日本国憲法） AFP 保有

- ◆日 時：平成 30 年 5 月 21 日（月）
14：00～16：00 受付：13：30 より
- ◆場 所：東京フォーラム G505 会議室
- ◆主 催：弁護士法人 丸の内ソレイユ法律事務所
株式会社 アウラ心理教育センター
- ◆定 員：先着 30 名
- ◆対象者：経営者・人事・労務管理担当役職者
- ◆参加費：無料
- ◆連絡先： 03-5224-3801（弁護士法人丸の内ソレイユ法律事務所）

……………FAX 又は 電話にて 5月15日までにお申し込みください……………

FAX 03-5224-3802 TEL 03-5224-3801

企業・団体名 _____
参加者の御名前 _____
連絡先電話番号 _____
E-mail _____